

出産準備金支給事業の

ご案内

対象者

- ☆ 増毛町に住所を有する妊婦さん
- ☆ 増毛町に住所を定めた新生児のお母さん又は保護者



支給金額

- ☆ 増毛町民で、母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんに 50,000円
- ☆ 増毛町に住民登録した、新生児のお母さん等に 50,000円

申請方法

- ☆ 母子健康手帳の交付申請時に、申請してください。
- ☆ 新生児の住民登録をしたときに、申請してください。

ご注意ください

妊娠を診断した医療機関名、出産予定日を確認します。
市販の妊娠検査薬による自己診断のみでは申請できません。
新生児の住民登録を、増毛町外にした場合は対象になりません。
振込先の希望金融機関の通帳をご持参ください。

支給方法



- ☆ 母子健康手帳交付時に申請した場合は、支給決定通知書の送付後に、50,000円をする希望金融機関口座に振り込みいたします。
- ☆ 新生児の住民登録時に申請した場合は、支給決定通知書の送付後に、50,000円をする希望金融機関口座に振り込みいたします。
- ☆ 流産等、不測の事由で出産できなかった場合も支給対象となります。申請を受けて、給付決定後に、50,000円を支給します。
(ただし、保険適用外の人工妊娠中絶の場合は対象なりません。)

問い合わせは、健康一番管内 子育て世代包括支援センター
☎53-3111（内線524）